

学習院大学史料館所蔵史料目録 第十六号

武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書(五)

凡 例

一 本目録は、昭和四二年五月一〇日に町田雅男氏から学習院大学に寄贈された、武蔵国秩父郡上名栗村（現在の埼玉県入間郡名栗村大字上名栗）町田家文書の近世形状型文書のうち、経営関係文書の一部の目録である。

なお、町田家文書の近世冊子型文書の目録『学習院大学史料館所蔵目録 第八号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書(一)』・『学習院大学史料館所蔵目録 第九号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書(二)』に掲載できなかった冊子型文書も合わせて収録した（帳16件、綴14件）。

一 〈文書の分類〉

文書は主題分類を施し、さらに必要に応じて形態で分け、各分類ごとに年代順に配列した。文書の内容が複数の分類項目にわたる場合には、主たる主題と思われる項目に分類した。なお、年代のない文書は、整理番号順に配列した。

一 〈文書番号〉

一文書に一番号を原則とした。ただし、一括して保存されていたり、綴られていた文書で、一括の単位を重視した方がよいと判断した場合には、枝番号を付した。その際、枝番号の内でも多いものに合わせて主題分類したので、枝番号の内には違う主題の史料も含まれている場合がある。なお、枝番号は、確定できる年代の初年に合わせて編年している。

また、文書番号は近世文書の通し番号となるため、『学習院大学史料館所蔵史料目録 第十三号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書(四)』からの続き番号である。

一 〈年代〉

作成年代を表記した。本紙の年記をとるが、推定できる場合は（ ）で補い、包紙からの情報は（ ）でとった。年号はアラビア数字としたが、晦日・大晦日は原文のままにした。極月も原文のままとしたが、年代が特定でき、閏か否かがわかるときには「12月」・「閏12月」と表記している。原文書に干支があり、年代が推定できる場合には、年代欄に（ ）で推定年代を表記した。また、写文書は内容年代を表記し、書写年代がわかる場合は（ ）で示した。

なお、年代欄に記入されていた干支をはじめ、「吉日」・「朝」・「済」・「改」・「分」・「第」などの情報は省略した。

例

凡